

様式

様式目次

様式 1	被害発生等報告	4-1-1
様式 1 - 1	避難の指示等の状況報告	4-1-2
様式 2	人的及び住家被害報告	4-1-3
様式 2 - 1	人的被害内訳	4-1-4
様式 2 - 2	住家被害内訳	4-1-5
様式 3	庁舎等被害報告	4-1-6
様式 4	社会福祉施設・社会教育施設・文化施設・体育施設被害報告	4-1-7
様式 5	医療衛生施設被害報告	4-1-8
様式 5 - 1	医療衛生施設被害内訳	4-1-9
様式 6	消防施設被害報告	4-1-10
様式 7	観光施設被害報告	4-1-11
様式 8	商工関係被害報告	4-1-12
様式 9	高圧ガス・火薬類施設及び鉱山関係被害報告	4-1-13
様式 12	農業施設被害報告	4-1-14
様式 12 - 1	農業施設被害報告	4-1-15
様式 13	農作物等被害報告	4-1-16
様式 13 - 1	農作物被害内訳	4-1-17
様式 13 - 2	樹体被害内訳	4-1-18
様式 14	家畜関係被害報告	4-1-19
様式 15	農地農業用施設被害報告	4-1-20
様式 16	林業関係被害報告	4-1-21
様式 17	土木施設等被害報告	4-1-22
様式 18	公営住宅等被害報告	4-1-23
様式 19	児童、生徒及び教員等被害報告	4-1-24
様式 20	学校被害報告	4-1-25
様式 21	文化財被害報告	4-1-26
様式 23	電力関係被害報告	4-1-27
様式 24	工業用水道被害報告	4-1-28
様式 25	鉄道関係被害報告	4-1-29
様式 A	庁舎等被害報告	4-1-30
様式 B	水道施設被害状況報告書	4-1-31
様式 C	火葬場等被害報告	4-1-32
様式 D	観光施設被害報告	4-1-33
様式 E	商工関係被害報告	4-1-34
様式 F	農林水産関係被害報告	4-1-35
様式 G - 1	土木施設関係等被害報告	4-1-36

様式G－2	土木施設関係等被害報告	4-1-37
様式H	教育施設関係被害報告	4-1-38
様式I	通信事故情報・通信規制情報報告	4-1-39
様式J	鉄道関係被害報告	4-1-40
消防庁報告	第1号様式 火災	4-1-41
消防庁報告	第2号様式 特定の事故	4-1-42
消防庁報告	第3号様式 救急・救助事故・武力攻撃災害等	4-1-43
消防庁報告	第4号様式（その1） 災害概況即報	4-1-44
消防庁報告	第4号様式（その2） 被害状況即報	4-1-45
	報告要領	4-1-47
別記1	被害状況判定の基準	4-1-48
別記2	災害情報報告系統図	4-1-49

資料編 様式

様式1

【市町村本部⇒地方支部(総務班)⇒防災課】

【第二管区海上保安本部(八戸海上保安部、釜石海上保安部、宮古海上保安署)⇒防災課】

被害発生等報告

災害名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地方支部発信者	

1 人的被害

区 分	人 数	氏 名	年 齢
死 者			
行方不明者			
重 傷 者			
軽 傷 者			

4 その他の被害

区 分	数 量	被 害 の 状 況

2 住家被害

区 分	棟 数	世 帯 数	人 員
全 壊			
半 壊			
一部破損			
床上浸水			
床下浸水			

5 本部の活動状況

災害対策(警戒) 本部設置・廃止 状 況	災害対策本部・災害警戒本部		
	設置	月 日 時 分	
	廃止	月 日 時 分	
避難の指示 等の状況	該当する場合、別添様式1-1を添付すること。		
応援要請の状況			
消 防 機 関 の 活 動 状 況	消 防 職 員		人
	消 防 団 員		人
ボランティア センターの設置 及び活動状況			
津波警報等発表 時における 水門等閉鎖状況	閉鎖時間	時 分	
	閉鎖箇所		箇所
	解除時間	時 分	
そ の 他 の 措 置 状 況			

3 非住家被害

区 分	棟 数	被 害 の 状 況
公共建物		
そ の 他 の 建 物		

注1. 本様式に書き切れない場合は、別紙に記入のうえ、併せて送付のこと。

2. 「4 その他の被害」の欄には、ライフライン(電気、ガス、上水道等)被害について、特に記入すること。

3. 第二管区海上保安本部に係る海上災害については、この様式を準用すること。

様式1-1

【市町村本部⇒地方支部(総務班)⇒防災課】

避難の指示等の状況報告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分 現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

1 避難指示

避 難 指 示 等 区 分			
避 難 指 示 等 を 行 っ た 者			
避 難 指 示 等 の 理 由			
避 難 指 示 等 の 発 令 日 時	月	日	時 分
避 難 対 象 地 区 名 及 び 避 難 対 象 者 数	地区	世帯	人
	地区	世帯	人
	地区	世帯	人
	【計】	世帯	人
実避難先及び実避難者数	(施設等名)	世帯	人
	(施設等名)	世帯	人
	(施設等名)	世帯	人
	【計】	世帯	人
避 難 指 示 等 の 解 除 日 時	月	日	時 分

2 自主避難

自 主 避 難 日 時	月	日	時 分
自 主 避 難 理 由			
自 主 避 難 対 象 地 区 名			
避 難 先 及 び 避 難 者 数	(施設等名)	世帯	人
帰 宅 時 間	月	日	時 分

自 主 避 難 日 時	月	日	時 分
自 主 避 難 理 由			
自 主 避 難 対 象 地 区 名			
避 難 先 及 び 避 難 者 数	(施設等名)	世帯	人
帰 宅 時 間	月	日	時 分

注1 本様式は、避難指示を発令した場合等（避難指示・自主避難）に、様式1に添付するものであること。

様式2

【市町村本部⇒地方支部(福祉班)⇒復興暮らし再建課⇒防災課】

人 的 及 び 住 家 被 害 報 告

[illegible]

注 1 人的及び住家被害については、当該市町村の区域内の全部の被害を記載すること。

2 発生報告・応急対策報告(様式1)により報告した人的被害及び住家被害の記載内容と異なる場合は、人的被害内訳(様式2-1)及び住家被害内訳(様式2-2)を添付するものとする。

3 人的被害については、他市町村に居住するものであっても、現に被災した市町村の被害として記載すること。

4 非住家被害については、倉庫、土蔵、車庫、納屋等について、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記載すること。ただし、他の報告書に記載したものを含めないこと。

(様式2-1)

人的被害内訳

区 分	住 所	氏 名	年 令	性別	原 因	負傷部位
ア 死 者						
イ 災害関連死者						
ウ 行方不明者						
エ 重 傷 者						
オ 軽 傷 者						

(様式2-2)

住家被害内訳

区 分	地 区	棟 数	世帯数	人 員
ア 全 壊（流 失）				
イ 半 壊				
ウ 一 部 破 損				
エ 床 上 浸 水				
オ 床 下 浸 水				

資料編 様式

[illegible]

2 公舎については、人的及び住家被害報告（様式2）の「住家被害」欄に記載することとなるので、（ ）をもって記載すること。

資料編 様式

被害報告

注1 「被害内容」には、具体的な状況を記入すること。

資料編 様式

[illegible]

(様式5-1)
医療衛生施設被害内訳

市町村名	施設区分	医療施設名	敷地・建物の状況	診療機能の状況	入院患者の状況	その他参考事項

注 1 「施設区分」欄は、病院、一般診療所、歯科診療所の別を記載すること。
2 「敷地・建物の状況」欄は、全・半壊、床上・床下浸水等の区分及び被害の概要を記載すること。
3 「診療機能の状況」欄は、診療機能への影響の有無及び医療機器等の被害の概要を記載すること。
4 「入院患者の状況」欄は、入院患者の被害の状況及び他施設への移送の必要の有無等を記載すること。

資料編號

[illegible]

4-1-11

[illegible]

2 公共施設に係る被害のうち、道路及び橋梁の被害は、河川・道路等土木施設被害（様式17）とは重複しないものであること。

3 展望休憩所等の建物に係る被害は、人的及び住家被害（様式2）の住家被害とは重複しないものであること。

4 上下水道被害は、医療衛生施設被害（様式5）とは重複しないものであること。

5 宿泊施設の被害については、人的及び住家被害（様式2）の「住家被害」欄に記載することとなるので、この表では（ ）をもって記載すること。

4-1-12

[illegible]

なお、この表に記載した建物の被害は、人的及び住家被害報告（様式2）の非住家被害とは重複しないものであること。

資料編 様式

[illegible]

注1 盛岡ガス(株)及び(社)岩手県高圧ガス保安協会によるガス関係施設の被害報告については、この様式を準用すること。

資料編 様式

式樣

注1 「共同利用施設」には、暫定法第2条第4項に規定する共同利用施設を記入する。

2 「農業用ハウス」、「農業用倉庫・処理加工施設等」、「畜産用施設」及び「農業・畜産用機械」には、「共同利用施設」を除き、地方公共団体が所有しない又は管理しないもののうち該当するものを記入する。

3 「農業用ハウス」には、農業用のパイプハウス、耐候性ハウス、ガラス温室等の施設を記入する。

4 「農業用倉庫・処理加工施設等」には、農作物倉庫、生産資材倉庫、農機具格納庫、処理加工施設、生産資材製造施設等の農業用の施設（「農業用ハウス」を除く）を記入する。

5 「畜産用施設」には、牛舎、豚舎、鶏舎、堆肥舎等の畜産用の施設を記入する。

6 「農業・畜産用機械」には、トラクター、耕耘機、田植機、噴霧器、刈払機、コンバイン、運搬機、搾乳機等の農業・畜産用の機械を記入する。

7 「その他」には、他の分類に属さないものを記入する。地方公共団体が所有し、又は管理する試験場等の施設等（「共同利用施設」を除く）はこちらに記入する。

8 用途が複数の施設については、その主たる用途の欄に記入する。

9 この様式において、「被害額」とは、施設等被害についてはその施設等の再取得価額又は復旧額をいう

様式12

〔市町村本部⇒地方支部（農林班）⇒農林水産企画室⇒防災課〕

農 業 施 設 被 害 報 告

市町村名 (支部名)		課等名 (班名)		発信者		第	報	報告時点	月	日	時	分	現在	調査率		%
市町村名	区分	施設名・機械名	被害数	被害額	備考											
	共同利用施設															
	共同利用施設															
	小計															
	農業用ハウス															
	農業用ハウス															
	小計															
	農業用倉庫・処理加工施設等															
	農業用倉庫・処理加工施設等															
	小計															
	畜産用施設															
	畜産用施設															
	小計															
	農業・畜産用機械															
	農業・畜産用機械															
	小計															
	その他															
	その他															
	小計															
	合計															

注1 「共同利用施設」には、暫定法第2条第4項に規定する共同利用施設を記入する。
2 「農業用ハウス」、「農業用倉庫・処理加工施設等」、「畜産用施設」及び「農業・畜産用機械」には、「共同利用施設」を除き、地方公共団体が所有しない又は管理しないもののうち該当するものを記入する。
3 「農業用ハウス」には、農業用のパイプハウス、耐候性ハウス、ガラス温室等の施設を記入する。
4 「農業用倉庫・処理加工施設等」には、農作物倉庫、生産資材倉庫、農機具格納庫、処理加工施設、生産資材製造施設等の農業用の施設（「農業用ハウス」を除く）を記入する。
5 「畜産用施設」には、牛舎、豚舎、鶏舎、堆肥舎等の畜産用の施設を記入する。
6 「農業・畜産用機械」には、トラクター、耕耘機、田植機、噴霧器、刈払機、コンバイン、運搬機、搾乳機等の農業・畜産用の機械を記入する。
7 「その他」には、他の分類に属さないものを記入する。地方公共団体が所有し、又は管理する試験場等の施設等（「共同利用施設」を除く）はこちらに記入する。
8 用途が複数の施設については、その主たる用途の欄に記入する。
9 備考には、地区名、被災状況等を記入する。
10 必要に応じて、行を挿入する。
11 この様式において、「被害額」とは、施設等被害についてはその施設等の再取得価額又は復旧額をいう

樣式
資料編

様式

※ 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力は不要。

[市町村本部⇒地方支部(農林班)⇒農林水産企画室⇒防災課]

農作物被害内訳

市町村名 (支部名)		課等名 (班名)		発信者		第 報	報告時点	月 日 時 分	現在	調査率		%
市町村名	作 物 名	被害程度別面積						被害面積計	被害農家戸数	(被害金額)	被害地区名 被災状況	
		～5%	6～10%	11～30%	31～50%	51～70%	71%～					
計		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	戸	千円		

※ 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力は不要。

〔市町村本部⇒地方支部(農林班)⇒農林水産企画室⇒防災課〕

樹 体 被 害 内 訳

市町村名 (支部名)		課等名 (班名)		発信者		第 報	報告時点	月 日 時 分	現在	調査率	%
市町村名	樹種名	成園、 未成園別	樹体損傷の 程度	面積	被害金額	被 害 地 区 名					
計				ha	千円						

注1 「被害程度別面積」の「甚」「中」「軽」欄には、次の樹体損傷の程度及び落葉の程度を基準として記入する。

(1)樹体損傷の程度

ア 「甚」とは、樹体が流失、埋没若しくは枯死したもの、幹が折損若しくははなはだしく裂けたもの、70%以上の主枝が裂け、若しくは折れる等の損傷を受けたもの又はこれ以外の損傷を受け更新若しくは改植を要すると認められるもの

イ 「中」とは、30%以上70%未満の主枝が裂け、又は折れ、結果枝等の損傷が大きいか、これに準ずるもの

ウ 「軽」とは、30%未満の主枝が裂け、又は折れ、結果枝等が若干折損しているか、これに準ずるもの

(2)落葉の程度

ア 「甚」とは、落葉、葉の萎ちょう、葉の枯死等の被害が70%以上と認められるもの

イ 「中」とは、落葉、葉の萎ちょう、葉の枯死等の被害が30%以上70%未満と認められるもの

ウ 「軽」とは、落葉、葉の萎ちょう、葉の枯死等の被害が30%未満と認められるもの

2 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力は不要。

家畜関係被害報告

※ 被害金額は、本庁で入力するため、各支部において入力不要。

4-1-19

農 地 農 業 用 施 設 被 害 報 告

4-1-20

資料編 様式

※ 県有林には県有地を含む
※ 国有林被害はこの様式を準用する
※ 被害内訳が不明な場合は小計欄に記載。
【備考】 被害状況の詳細については以下に記載。

様式17

【国管理】岩手河川国道・南三陸沿岸国道事務所⇒県関係課⇒防災課
【県管理】地方支部(土木班)⇒県関係課⇒防災課
【市町村管理】市町村本部⇒地方支部(土木班)⇒県関係課⇒防災課
【東日本高速道路(株)】東北支社⇒県関係課⇒防災課
【空港】空港事務所⇒県関係課⇒防災課

土 木 施 設 等 被 害 報 告

市町村名 (支部名)						課等名 (班名)								発信者						第 報		報告時点		月 日 時 分現在								調査率		%				
区 分	県 工 事																								市 町 村 工 事												合 計	
	河 川		道 路		橋 梁		公 園		海 岸 (その他)		砂 防 設 備		地 す べ り 防 止 施 設		海 岸 (港湾に かかるもの)		港 湾		下 水 道		急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 施 設		計		河 川		道 路		橋 梁		公 園		下 水 道		計			
	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額	被害 箇所	被害 額		
市町村名																																						
計		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		

注1 上段に前回報告、下段に今回報告を記入すること。
注2 国管理及び日本道路公団の被害については、この様式を準用すること。

資料編 様式

[illegible]

注1 「被害状況」欄には、具体的な状況を記載すること。

[illegible]

資料編 様式

樣式資料編

樣式資料編

樣式資料編

樣式資料編

資料編 様式

[illegible]

注1「被害内容」には、具体的な状況を記入すること。

様式23

[東北運輸局(岩手運輸支局・八戸海事事務所・気仙沼海事事務所)⇒防災課]

- 【東北電力(株)各施設】東北電力(株)岩手支店⇒県関係課⇒防災課

【電源開発(株)施設】電源開発(株)東和電力所⇒県関係課⇒防災課

【企業局各施設】県企業局⇒防災課

電力関係被害報告

事業所等名			課等名				発信者				第 報		報告時点		月 日 時 分現在				調 査 率				%	
区 分		被害額合計		発電関係		送電関係			変電設備		通信関係				配電関係					その他事項				
				電気設備	土木工作物	支持物	硝子	電線			無線	搬送	有線	電源装置・他	電柱	電線	変圧器	引込線	保安閉鎖器・その他					
被害 数				(箇所)	(箇所)	(基)	(個)	(経間)	(箇所)	(回線)	(回線)	(回線)	(台)	(本)	(条/ハブ)	(台)	(口)							
被害 額		千円																						

〔企業局各施設⇒県企業局⇒防災課〕

工業用水道被害報告

事業所等名		課等名		発信者		第 報	報告時点	月 日 時 分現在				調査率	%	
区 分	被害額合計	取水施設		導水施設		浄水施設					送水施設	配水施設		その他事項
		取水塔	ポンプ棟	導水管路	沈砂池	着水井	沈殿池	管理棟	受配電設備	計装設備	汚泥処理設備	送水管	配水池	
被害数														
被害額	千円													

様式25

東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、三陸鉄道(株)
I G Rいわて銀河鉄道(株)⇒県
関係課⇒防災課

鉄 道 関 係 被 害 報 告

事業所名						課 等 名				発 信 者					第 報		報告時点		月 日 時 分現在				調 査 率		%										
区 分		被害額合計	軌 道 関 係				線 工 関 係			停 工 関 係			車 両						通 信 関 係				信 号 関 係			電 力 関 係									
			線 路	道 床	路 盤	築 堤	橋 台	橋 脚	橋 桁	護 岸	駅 舎	跨 線 橋	乗 降 場	積 卸 場	機 関 車			客 車	貨 車	電 車	気 動 車	電 柱	電 線	電 源	電 話 線	そ の 他	信 号 機	転 て つ 機	踏 切 警 報 機	高 圧 配 電 塔	充 電 器	電 柱	電 線	送 電	変 電 所
															蒸 気	電 気	ディーゼル																		
被 害 数	全 壊																																		
	半 壊																																		
	流 出																																		
	一 部 破 損																																		
	浸 水																																		
被 害 額		千円																																	

資料編 様式

様式 A 【地方支部（総務班）⇒管財課⇒防災課】

庁舎等被害報告(県合同庁舎、県職員公舎)

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
地 方 支 部 名		発 信 者	

1 庁舎等

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 状 況

2 職員公舎

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 状 況

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式3を使用するものであること。

注2 「名称等」の欄には、庁舎等については階数等、職員公舎については公舎名を記入すること。

資料編 様式

様式B【市町村本部⇒地方支部（保健医療班（福祉環境班））⇒県関係課⇒防災課】

宛先 岩手県〇〇保健所長 / 環境保全課長 殿	発信：令和 年 月 日 差出人：
----------------------------	---------------------

水道施設被害状況報告書（速報 第 報）

		年 月 日 時 分現在の状況	
1	災害の日時及び原因 年 月 日 時 分 発生 原因		
2	災害水道事業の概要 (1) 市町村名 (2) 水道事業名 〇〇上水道 (3) 給水人口 現在給水人口 (4) 給水量 (5) 水源		
3	被災施設の概要（箇所数、施設名等） (1) 取水施設 (2) 貯水施設 (3) 導水施設 (4) 導水施設 (5) 送水施設 (6) 配水施設		
4	断減水の状況 - 断水 〇〇地区 〇〇世帯（〇〇〇人） 〇月〇日〇時～ - 減水 〇〇地区 〇〇世帯（〇〇〇人） 〇月〇日〇時～ 〇〇%制限		
5	応急給水の状況 〇月〇日〇時～ 〇〇地区へ給水車〇台で運搬給水		
6	復旧状況及び見込み 〇月〇日〇時 〇〇地区一部（〇〇世帯）給水開始		
7	被害金額 〇〇〇千円（又は未定）		
報告者	〇〇市〇〇水道事業所		
所属・職・氏名	職	氏名	Tel

注 1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式5を使用するものであること。

資料編 様式

様式C 【市町村本部⇒地方支部（保健医療班（福祉環境班）⇒県関係課⇒防災課】

火 葬 場 等 被 害 報 告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地方支部発信者	

1 火葬場

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 の 見 通 し

2 墓地

名 称 等	被 害 状 況	復 旧 の 見 通 し

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式5を使用するものであること。

注2 墓地の被害報告では、墓地の区域の流出や管理棟の倒壊など公共的な被害を報告の対象とし、墳墓の倒壊など個人的な被害は、報告の対象としない。

資料編 様式

様式D 【市町村本部⇒地方支部（総務班）⇒県関係課⇒防災課】

觀 光 施 設 被 害 報 告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地方支部発信者	

[illegible]

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式7を使用するものであること。

資料編 様式

様式E 【市町村本部⇒地方支部（総務班）⇒県関係課⇒防災課】

商 工 関 係 被 害 報 告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地方支部発信者	

[illegible]

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式8を使用するものであること。

注2 事業所名は、原則公表しないものであること。

資料編 様式

様式 F 【市町村本部⇒地方支部（農林班・水産班）⇒県関係課⇒防災課】

農 林 水 産 関 係 被 害 報 告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

被 害 項 目	調 査 結 果
今 後 の 調 査 ス ケ ジ ュ ー ル	

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式10～様式16を使用するものであること。

資料編 様式

様式 G-1 【市町村本部⇒地方支部（土木班）⇒県関係課】

土木施設関係等被害報告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

施 設 区 分	被 害 状 況	対 応 状 況
道路		
河川		
海岸		
ダム		
砂防		
下水道		
都市公園		
公営住宅		
港湾		
空港		
林道 (農林水産業施設)		
その他		

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式15・様式16・様式17及び様式18を使用するものであること。

様式 G-2 【県関係課⇒県土整備企画室⇒防災課】

土 木 施 設 関 係 等 被 害 報 告

災害名	第 報 (月 日 時 分現在)		
関係課名		関係課発信者	

施設区分		
地方支部	被害状況	対応状況
盛岡地方支部		
花巻地方支部		
北上地方支部		
奥州地方支部		
一関地方支部		
大船渡地方支部		
釜石地方支部		
宮古地方支部 (宮古土木部)		
宮古地方支部 (岩泉土木事務所)		
久慈地方支部		
二戸地方支部		
その他		

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式15・様式16・様式17及び様式18を使用するものであること。

資料編 様式

様式 H 【《県立学校》県立学校⇒県関係課⇒防災課】
 【《市町村立学校》市町村本部⇒地方支部（教育事務所班）⇒県関係課⇒防災課】
 【《学校以外の教育施設》市町村本部⇒地方支部（教育事務所班）⇒県関係課⇒防災課
 県立施設⇒県関係課⇒防災課】

教育施設関係被害報告（県立及び市町村立関係）

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
施 設 名		施 設 発 信 者	
市 町 村 名		市 町 村 発 信 者	
地 方 支 部 名		地 方 支 部 発 信 者	

1 人的被害状況（児童・生徒・教職員等）

市町村名	学校等施設名	学年・年令・職名	性別	被害の状況

2 学校等施設被害状況

市町村名	学校等施設名	被害状況	対応状況

3 学校の休校等の状況

(1) 全体

市町村名	学校名	休校等の理由

(2) その他

市町村名	学校名	休校等の理由

4 避難所となっている学校の状況

市町村名	学校名	避難者数	避難者数のうち児童生徒数

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式 4(社会教育、文化施設及び体育施設)、19(児童、生徒及び教職員)、20(学校)及び21(文化財)を使用するものであること。

様式 I

（東日本電信電話(株)岩手支店、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株)、
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、KDDI(株)⇒県関係課⇒防災課）

通信事故情報・通信規制情報報告

[illegible]

資料編 様式

様式 J 【東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、三陸鉄道(株)、 I G Rいわて銀河鉄道(株)⇒県関係課⇒防災課

鉄 道 関 係 被 害 報 告

災 害 名	第 報 (月 日 時 分現在)		
事 業 所 名		発 信 者	
課 等 名			

被 害 発 生 日 時	月 日 時 分		
被 害 の 種 類			
被害及び対応状況			
鉄 道 不 通 区 間 及 び 代 替 輸 送 の 有 無	不 通 区 間		
	代 替 輸 送	有 無	
	代 替 方 法		
人的被害の有無	人 的 被 害	有 無	
	内 訳 人 数	死 者	人
		行 方 不 明 者	人
		重 傷 者	人
		軽 傷 者	人
		計	人
鉄道不通区間の復旧の見通し			
その他特記事項			

注1 本様式は、災害の規模やその状況が判明するまでの間に使用するものであり、被害件数、被害額等が判明した時点では、様式26を使用するものであること。

資料編 様式

第1号様式（火災）

第 報

消防庁受信者氏名

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

※ 特定の事故を除く。

火災種類	1 建物	2 林野	3 車両	4 船舶	5 航空機	6 その他
出火場所						
出火日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)		(鎮圧日時) 鎮火日時		(月 日 時 分) 月 日 時 分	
火用元の業態・用途			事業所名 (代表者氏名)			
出火箇所			出火原因			
死傷者	死者 (性別・年齢) 人 負傷者 重症 人 中等症 人 軽症 人		死者の生じた理由			
建物の概要	構造 階層		建築面積 延べ面積		m ² m ²	
焼損程度	焼損棟数	全焼棟 半焼棟 部分焼棟 ぼや棟	棟 棟 棟 棟	計棟	焼損面積	建物焼損床面積 建物焼損表面積 林野焼損面積 m ² m ² a
り災世帯数			気象状況			
消防活動状況	消防本部(署) 台 消防団 台 その他 人		人		人	
救急・救助活動状況						
災害対策本部等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

資料編 様式

第2号様式（特定の事故）

第 報

- 事故名 { 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
2 危険物等に係る事故
3 原子力施設等に係る事故
4 その他特定の事故

消防庁受信者氏名

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消 防 本 部)	
報 告 者 名	

事 故 種 別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他 ()					
発 生 場 所						
事 業 所 名		特別防災区域	〔 レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他 〕			
発 生 日 時 (覚 知 日 時)	(月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分			
		鎮火日時 (処 理 完 了)	(月 日 時 分)			
消 防 覚 知 方 法		気象状況				
物 質 の 区 分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高圧ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他 ()		物 質 名			
施 設 の 区 分	1 危険物施設 2 高圧混在施設 3 高圧ガス施設 4 その他 ()					
施 設 の 概 要		危 険 物 施 設 の 区 分				
事 故 の 概 要						
死 傷 者	死者（性別・年齢） 人		負傷者等 人(人) 重 症 人(人) 中等症 人(人) 軽 症 人(人)			
消 防 防 災 活 動 状 況 及 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況		出場機関		出場人数	出場資機材	
		事業所	自 衛 防 災 組 織	人		
			共 同 防 災 組 織	人		
			そ の 他	人		
		消 防 本 部 (署)		台	人	
		消 防 団		台	人	
		消 防 防 災 ヘリコプター		機	人	
		海 上 保 安 庁		人		
		自 衛 隊		人		
警 戒 区 域 の 設 定 月 日 時 分 使 用 停 止 命 令 月 日 時 分		そ の 他		人		
災害対策本部等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

資料編 様式

第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

第 報

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

消防庁受信者氏名

事 故 災 害 種 別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害									
発 生 場 所										
発 生 日 時 (覚 知 日 時)	<table border="1"> <tr> <td>月 日 時 分 (月 日 時 分)</td> <td>覚 知 方 法</td> </tr> </table>	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚 知 方 法							
月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚 知 方 法									
事 故 等 の 概 要										
死 傷 者	<table border="1"> <tr> <td>死者（性別・年齢）</td> <td>負傷者等 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>計 人</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>重 症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>中等症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>軽 症 人（ 人）</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>不明 人</td> <td></td> </tr> </table>	死者（性別・年齢）	負傷者等 人（ 人）	計 人	<table border="1"> <tr> <td>重 症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>中等症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>軽 症 人（ 人）</td> </tr> </table>	重 症 人（ 人）	中等症 人（ 人）	軽 症 人（ 人）	不明 人	
死者（性別・年齢）	負傷者等 人（ 人）									
計 人	<table border="1"> <tr> <td>重 症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>中等症 人（ 人）</td> </tr> <tr> <td>軽 症 人（ 人）</td> </tr> </table>	重 症 人（ 人）	中等症 人（ 人）	軽 症 人（ 人）						
重 症 人（ 人）										
中等症 人（ 人）										
軽 症 人（ 人）										
不明 人										
救 助 部 隊 の 要 否										
要救護者数（見込）	<table border="1"> <tr> <td>救 助 人 員</td> </tr> </table>	救 助 人 員								
救 助 人 員										
消 防 ・ 救 急 ・ 救 助 活 動 の 状 況										
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況										
その他参考事項										

（注）負傷者等欄の（ ）書きは、救急隊による搬送人数を内書きで記入すること。

（注）第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

資料編 様式

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

災害名（第 報）

報 告 日 時	年月日時分
都 道 府 県	
市 町 村 （消防本部名）	
報 告 者 名	

災害の概況	発生場所							発生日時	月 日 時 分					
被害の状況	人的被害	死 者		人	重症		人	住家被害	全 壊		棟	床上浸水		棟
		うち 災害関連死者		人	軽症		人		半壊		棟	床下浸水		棟
		不 明		人					一部破損		棟	未分類		棟
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の 設置状況		（都道府県）					（市町村）						
	消防機関等の 活動状況		（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を わかる範囲で記入すること。）											
	自衛隊派遣 要請の状況													
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策													

（注） 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

（注） 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

資料編 様式

第4号様式（その2）
（被害状況即報）

市町村名			区 分			被 害			
災 害 名 ・ 報告番号	災 害 名		第	報		田	流失・埋没	h a	
							冠 水	h a	
							流失・埋没	h a	
							冠 水	h a	
報告者名						畑	流失・埋没	h a	
						冠 水	h a		
区 分			被 害		文教施設		箇所		
					病院		箇所		
					道路		箇所		
人的被害	死 者		人		そ の 他	橋 り よ う		箇所	
	行 方 不 明 者		人			河 川		箇所	
	負傷者	重 傷	人			港 湾		箇所	
		軽 傷	人			砂 防		箇所	
住 家 被 害	全 壊		棟			清 掃 施 設		箇所	
			世帯			崖 く ず れ		箇所	
			人			鉄 道 不 通		箇所	
	半 壊		棟			被 害 船 舶		隻	
			世帯			水 道		戸	
			人			電 話		回線	
	一 部 破 損		棟			電 気		戸	
			世帯			ガ ス		戸	
			人			ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所	
	床 上 浸 水		棟						
			世帯						
			人						
	床 下 浸 水		棟		り 災 世 帯 数		世帯		
			世帯		り 災 者 数		人		
			人						
	非住家	公 共 建 物		棟		火災発生	建 物		件
そ の 他		棟		危 険 物			件		
				そ の 他			件		

資料編 様式

区分		被害	市 本 町 部 村 の 災 設 害 置 対 状 策 況	名 称		
公 立 文 教 施 設	千円			設 置		
農 林 水 産 業 施 設	千円			解 散		
公 共 土 木 施 設	千円					
そ の 他 の 公 共 施 設		千円	※災害対策本部については、市町村長を長とした災害対策基本法に基づくものを設置した場合のみ記入すること。			
小 計		千円	【住民避難の状況】地区名 世帯数、人数 種別（避難指示、避難準備情報、自主避難） 原因 発令時刻解除時刻避難場所 （詳細については避難指示状況報告書に記入）			
そ の 他	農 業 被 害	千円				
	林 業 被 害	千円				
	畜 産 被 害	千円				
	水 産 被 害	千円				
	商 工 被 害	千円				
	そ の 他	千円				
被 害 総 額		千円	消 防 職 員 出 動 延 人 数			人
			消 防 団 員 出 動 延 人 数			人
災害の概況						
応 援 対 策 等 の 状 況	消 防 機 関 等 の 活 動 状 況	地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。） 災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類・概況応急対策の状況119番通報件数 ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の指示の状況 ・ 避難所の設置状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ ボランティアセンターの設置状況（設置の有無及び設置場所等） ・ 災害ボランティアの活動状況（受入の有無、派遣の有無等）				
		自衛隊の災害派遣		その他		

※ 1 被害額は省略することができるものとする。

※ 2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

報 告 要 領

- 1 被害状況判定の基準は別記 1 のとおりとする。
- 2 災害情報報告系統図は、別記 2 のとおりとする。
- 3 様式 1 及び様式 1－1 については、市町村本部から地方支部を経由して防災課への報告に使用すること。
- 4 20 屯以上の船舶の被害報告については東北運輸局が様式 22 に掲げる様式を使用し、又、東日本電信電話株式会社岩手支店、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、株式会社 N T T ドコモ東北、K D D I 株式会社、東北電力株式会社岩手支店、東北電力ネットワーク(株)岩手支社、電源開発株式会社東和電力所、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、三陸鉄道株式会社、G R いわて銀河鉄道株式会社は県内の被害をとりまとめ、様式 I、23、25 の様式を使用し報告すること。

別記 1

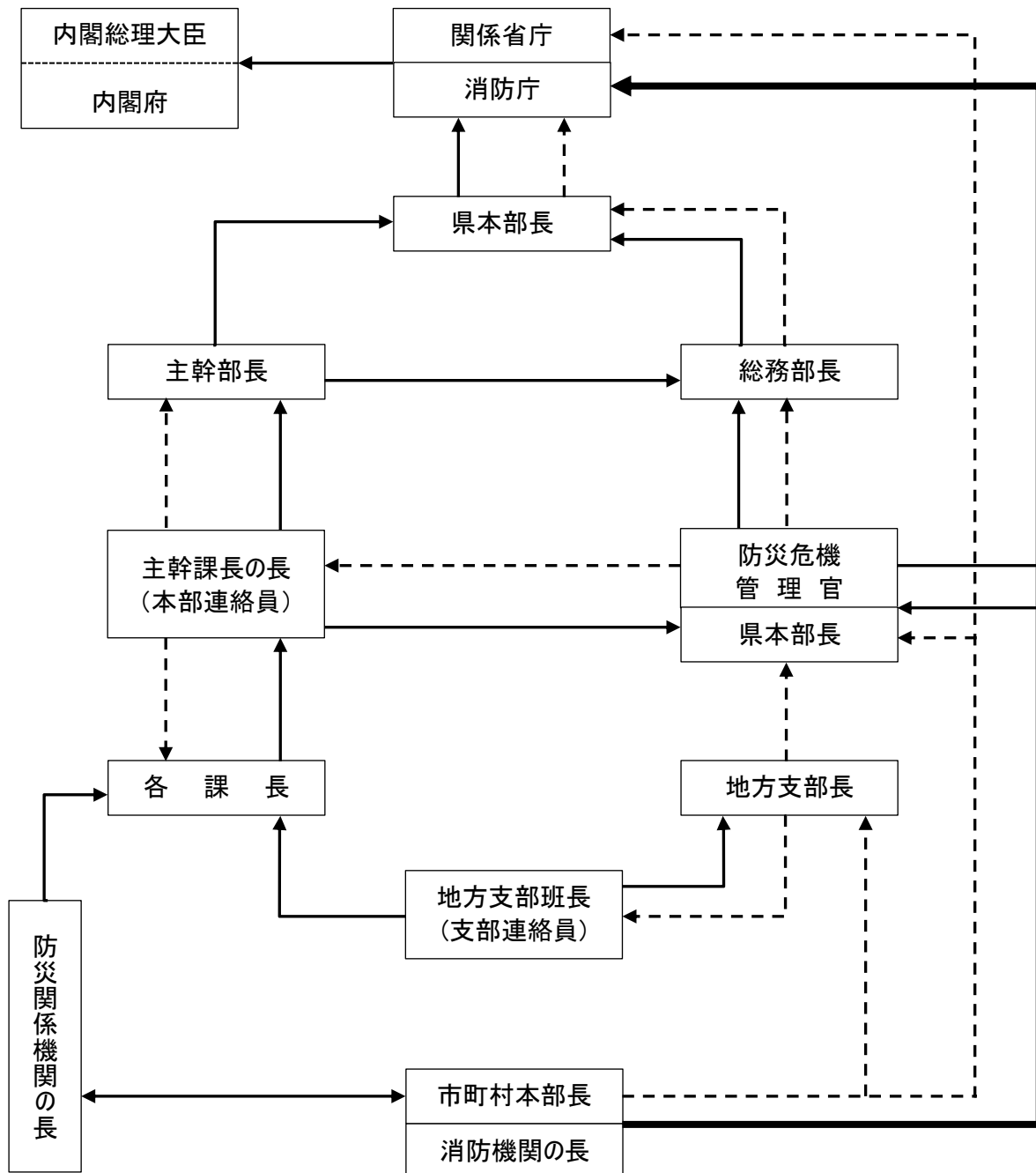
被害状況判定の基準

災害による人及び建物等の被害の判定基準は、おおむね次によるものとする。

被 害 区 分			判 定 基 準
人的被害	死 者		当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが死亡したことが確実なもの
		うち災害関連死者	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡した者と認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）
	行 方 不 明		当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの
	負傷者	重 傷 者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち、1 月以上の治療を要する見込みのもの
		軽 傷 者	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち、1 月未満で治療できる見込みのもの
住家の被害	全 焼、全 壊、全 流 失		住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。具体的には、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）による。
	半 壊、半 焼		住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。具体的には、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）による。
	一 部 破 損		被害が半壊に達しないが、ある程度の補修を加えれば再びその目的に使用できる程度のもの
	浸 水	床 上	浸水が住家の床上に達した程度のもの
		床 下	浸水が住家の床上に達せず、床下に留った程度のもの
田畑の被害	流 失、埋 没		耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため耕作が不能となったもの
	冠 水		植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったもの
その他の被害	道 路 損 壊		高速自動車道、一般国道、県及び市町村道の一部が損壊し車両の通行が不能となった程度の被害
	橋 梁 流 失		市町村道以上の道路に架設した橋が一部又は全部流失し、一般の渡橋が不能になった程度の被害
	堤 防 決 壊		河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいは溜池、かんがい用水路の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害
	鉄 道 不 通		汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害
	被害船舶	沈 没	船体が没し、航行不能になったもの
		流 失	流失し、所在が不明になったもの
		破 損	修理しなければ航行できないもの
文化財の被害	全 壊 又 は 滅 失		文化財が滅失し、又は損壊部分が甚しく残存部分に補修を加えても文化財としての価値を失ったと認められるもの
	半 壊		重要郵分に相当の被害を被ったが、相当の補修を加えれば文化財としての価値を維持できるもの
	一 部 破 損		被害が一部分にとどまり、補修により文化財としての価値を維持できるもの

別記2

災害情報報告系統図



----- 被害情報のうち初期情報報告, 被害額等報告, その他の報告

———— 被害情報 (初期情報報告を除く。)

———— 殺到情報, 概括情報, 直接即報基準に該当する火災・災害等の情報